

## (参考資料2) 高度情報通信社会における我が国情報通信関連分野の展望

高度情報通信社会小委員会報告書では、高度情報通信社会の将来像及び意義について、一般国民、産業分野、公的部門の立場から整理を行うとともに、その実現に至る道筋を明らかにした。特に、第1章では、産業分野にとっての高度情報通信社会構築の意義について、「新産業の創出」と「生産性の向上」の2点が指摘されている。

こうした分析を踏まえた上で、本報告書で指摘された諸課題への取組が十分に実施され、情報通信の高度化が進んだ21世紀初頭に、我が国産業の情報通信関連分野はどのような姿を示すのであろうか。この点についてできるだけ定量的に分析し、具体的なイメージを描くことは、自由で活力ある経済社会をいかに構築していくかを議論していく上で非常に有用なものと考えられる。

本資料は、事務局において、高度情報通信社会小委員会の議論の参考とするために作成されたものであり、高度情報通信社会小委員会報告書とは別に、その概要を参考までに付するものである。また、ここで示した21世紀初頭の諸数値は、我が国経済は民間活動がその主体を成すものであること、また、国際環境の変化には予見し難い要素が多いこと等に鑑み、それぞれ一定の前提に基づいて試算した結果であり、ある程度の幅をもって理解されるべきものである。

### (1) 基本的な考え方

#### ①「情報通信の高度化」と産業の関係について

広い意味での情報活動は、人間の個人生活・社会活動のほとんど全てにかかわっている。そこで、ここでは、「情報通信の高度化」は、大きく分けて、次の2つの経路を通じて、我が国産業に影響を与えるものとする。まず、第1に、情報通信技術の発達によって、情報通信機器・情報通信サービスを供給する、いわゆる「情報通信関連分野」が成長するであろう。第2に、「情報通信関連分野」で生産された様々な情報通信機器・情報通信サービスが、「情報通信関連分野」のみならず、それ以外の産業や家計で使用されて、直接あるいは間接に生産を増加させるであろう。

#### ②推計方法

我が国産業の長期的発展の方向を提示するため、多部門モデル（計量委員会の指導の下に開発）による総合的な展望作業を行った。この作業では産業間の相互依存関係を考慮するとともに、規制緩和の進展や情報通信の高度化といった諸条件を明

示的な形で取り込んでいる。

なお、試算にあたっては、今後の生産技術について様々な想定を行っている。そうした想定を行うにあたっては、各産業の技術動向に詳しい専門家に対し、今後の生産、労働需要、技術等についてヒアリング調査を実施するとともに、当該産業における規制緩和や情報通信の高度化の具体的なイメージを想定し、それらの生産技術への影響を盛り込む作業を行った。

### (2) 情報通信関連分野の展望

#### ①高度情報通信社会のイメージ

情報通信の高度化の影響を踏まえた我が国の情報通信関連分野の展望を描くに当たり、想定した高度情報通信社会のイメージは以下のとおりである。

- 21世紀初頭の日本。
- 学校で情報通信教育を受けた世代が社会を支える中核世代。
- 2010年までに広帯域・双方向通信が可能な光ファイバーが各事業所、各家庭へ普及。これにより、高品質な動画サービスや高速データ伝送が可能。
- 「行政情報化推進基本計画」に基づく、行政分野における情報通信機器の導入やLAN・WANの構築による省庁間・地方自治体との相互利用の進展。
- 生産管理部門を中心に、LAN、CIM、CALS等の情報ネットワークの構築が進む。それに伴う業務の統合、組織改革等の進展による、オフィスの形態の大幅な変化。
- 安価で使いやすいハードやソフトの開発・普及による、パソコンの1人1台体制の確立。それとともに、大企業と中小企業との間の情報化の格差は現在よりも解消。
- 在宅勤務やサテライト・オフィスといった多様な勤務形態の実現。
- 従来、金融・保険、一般機械及び電気機械等を中心に行われていた情報化投資が、今後は、卸売・小売といった流通業やサービス業においても活発に実施。
- 先進国の中で高齢化が最も進展し、在宅医療等の新たな医療サービスが実現。
- 道路・交通の情報化の進展。

②成長期待産業の一つとして期待される情報通信関連分野

21世紀を迎えるにあたって、今後、成長が期待できる産業分野として、高齢化の進展等に対応した医療保健・福祉関連分野、地球環境問題の顕在化等に伴う環境関連分野、多様化する企業ニーズを充足させるための企業活動支援関連分野等が考えられるが、それらの中で、最も重要性を増す分野が情報通信関連分野である（図表1）。

情報通信の高度化により、情報の伝達・処理コストが低減し、知的創造が大きな経済活動として発展するようになるであろう。情報通信の高度化による市場の創出についてみると、現時点では、企業向けについてはデータサービス等の市場が形成されているものの、一般利用者向けのサービスとしては商用パソコン通信やFAXの普及等の需要の高まりがみられる程度であり、新市場として急速な展開をみせるには至っていない。しかし、情報通信の高度化は、業務の効率化、生産性の向上を通じてビジネスや研究部門等で大きな効果をもたらすとともに、高度なサービスの提供により新たな産業を創出するので、今後、急速に進展するであろう。そのため、今後は、情報通信の高度化を活用して、利用者のニーズを的確に把握した、企業向けや家庭向けサービス（例えば、ホームショッピング、遠隔教育、ビデオ・オン・デマンド等）が普及し、高度なサービスに必要なコンテンツに対する需要が拡大していくものと見込まれる。

本分野の国内生産額（1990年価格）は、現在（1993年時点）の約56兆円から2010年には、約155兆円に達すると見込まれる。これは、現時点の輸送機械産業（自動車製造業、船舶製造業、その他の輸送用機械製造業）の国内生産額（約46兆円）の約3.4倍の規模である（図表2）。

また、情報通信関連分野の就業者の数は、2010年までの間に、現在（1993年時点）より約150万人程度増加すると見込まれる。この増加分は、現時点の輸送機械製造業の就業者数（約120万人）を上回る規模である（図表3）。

③情報通信の高度化によるビジネス環境の変容

②で述べたような高度な情報通信機器・情報通信サービスを使うことによって、ビジネス環境は今後大幅に変容していくものと思われる。例えば、データベースの活用等、各種の情報ツールの導入によって、意思決定の迅速化、国内外の情報の的確・迅速な収集・分析による、経営管理部門の効率化と、ホワイト・カラー層を中心とした間接部門の効率化が実現されるとともに、研究開発部門においても、情報

通信ネットワークを使って、より効率的な研究分担や共同開発が促進されるであろう。

また、情報通信ネットワークを利用したサテライトオフィス、テレコミュニティングにより、勤務地や勤務形態の柔軟な選択が可能になるであろう。

図表1 情報通信関連分野の範囲

SNA24部門	SNA89部門	範囲	具体例
9. 一次金属	37. 非鉄金属	▲	光ファイバー
11. 一般機械	39. 一般機械	▲	コピー機等の事務用機械
12. 電気機械	41. 民生用電機	△	テレビ・ビデオ等
	42. その他電機	○	コンピュータ等の情報機器、PHS等の通信機器
15. その他製造	26. 印刷・出版	▲	電子出版、電子新聞等
16. 建設業	49. 土木業	▲	電気通信施設建設
21. 運輸・通信	67. 電信・電話	◎	移動体通信等の高度通信
22. サービス業	73. 広告業	○	電子媒体を使った広告
	74. 業務用賃貸	△	電子計算機関連賃貸業
	75. その他事業所サービス	▲	情報サービス、ニュース供給等
	77. 放送業	◎	衛星放送、CATV等

（注）「範囲」の欄は、93年時点で左側の部門（89部門）の産出額のうち情報通信関連分野が「◎：ほとんどを占める、○：かなりを占める、△：やや含まれる、▲：わずかに含まれる」ことを表す。

図表2 情報通信関連分野の国内生産額の推移  
（1990年価格：兆円）

	1993年	2010年
情報通信関連分野	約56	約155
輸送機械産業	約46	

図表3 情報通信関連分野の就業者数の増加  
（万人）

	1993年→2010年
情報通信関連分野	153

1993年の輸送機械製造業の就業者数：119万人

内閣総理大臣談話

## 「構造改革のための経済社会計画 —活力ある経済・安心できるくらし—」についての内閣総理大臣談話

平成7年12月1日

1. 21世紀を間近にひかえ、現在、我が国は大きな転換点にあります。内外においては、グローバル化の進展、高次な成熟経済社会への転換、少子・高齢社会への移行、情報通信の高度化といった大きな潮流変化が生じており、これらに適切に対応し、21世紀に向けた我が国の発展を確かなものにしていくことが重要な課題となっております。

2. このような課題にこたえるため、政府は、本日、「構造改革のための経済社会計画 —活力ある経済・安心できるくらし—」を閣議決定いたしました。本計画は、現在の経済社会構造が、内外の潮流変化に適切に対応できていないことから、様々な構造的諸問題が顕在化し、我が国経済社会に先行き不透明感をもたらしているとの認識に立ち、我が国の中長期的発展を切り拓いていくためには、経済社会の抜本的な構造改革に取り組む必要があることを強く訴えております。

3. 我が国経済社会の構造改革を進めていく際の基本方向の第1は、自由で活力ある経済社会の創造であります。このため、我が国経済の高コスト構造の是正・活性化の促進、新規事業展開と既存産業再構築への支援、雇用の創出と労働市場の整備、健全で活力ある金融システムの構築等を図ってまいります。

第2は、豊かで安心できる経済社会の創造であります。このため、老若男女共同参画社会の構築、自立のための社会的支援システムの構築、災害に強く、安全なくらしの実現、ゆとりある住宅・住環境の形成、有限な資源、環境保全に配慮した社会の構築等を図ってまいります。

第3は、地球社会への参画であります。このため、内外に開かれたシステムの構築、世界経済の枠組み作り等への積極的参画、地球的規模の課題への貢献等を図ってまいります。

以上に加え、これらを共通して支える基本的政策として、新しい経済社会を支える基盤としての人材の育成、科学技術の創造、情報通信の高度化、社会資本整備の推進を図り、さらに、公的部門においては、行政改革を引き続き推進するとともに、

財政改革を一層強力に推進してまいります。

4. このような構造改革を積み重ねることにより、平成8年度以降計画最終年度（平成12年度）までの経済成長率は、実質で年平均3%程度、名目で年平均 $3\frac{1}{4}$ %程度（構造改革が進展しない場合には、実質、名目ともに年平均 $1\frac{3}{4}$ %程度）と見込まれます。我が国の潜在的な能力が活かされ、持続的安定的な内需主導型の成長と、それに基づく自由で活力があり、豊かで安心してらせる、国内外に開かれた経済社会の実現が期待されます。

5. 私は、本計画で示した構造改革に直ちに積極的に取り組むことにより、新たな成長軌道を構築していくことが必要であると考えており、本計画の着実な実施に向けて、内閣をあげて全力で取り組んでまいりたい決意であります。同時に、このような構造改革の実行にあたっては、国民の皆様の御理解と御協力が不可欠であります。国民各位におかれましては、本計画の趣旨を十分御理解の上、さらに積極的な御協力をいただきますよう、お願いいたします。

## 経済審議会会長談話

## 経済審議会会長談話

平成7年11月29日

我が国は、グローバル化の進展、高次な成熟社会への転換、少子・高齢社会への移行、情報通信の高度化という内外の大きな潮流の変化に直面し、新たな発展の道筋を模索している過程にあります。個人、企業が先行きの不透明感の中で自己の持つ創造性を十分に発揮できず、それがさらに不透明感の拡大を招くという状況にあります。

本年9月に取りまとめられた経済対策の実施により、景気回復は確実なものになっていくと考えられますが、この回復を持続的・安定的な成長につなげていくためには、これまでの我が国経済社会の発展を支えてきた制度・仕組みを抜本的に変革し、新たな成長軌道を構築していく必要があります。

本答申は、我が国が早急に進めるべき構造改革の具体策とこれによって生み出される我が国経済社会の将来の発展の道筋を明らかにし、現在の模索状況から脱却することを基本的な狙いとしております。

本答申は、(1)自由で活力のある経済社会の創造、(2)豊かで安心できる経済社会の創造、(3)地球社会への参画、の三つを構造改革を進めるに当たっての基本的方向として掲げました。

自由で活力のある経済社会の創造を目指す構造改革は、市場メカニズムを十分に機能させることにより、個人・企業の持つ創造力が市場を通じて発揮され、経済のフロンティアが次々に開拓され、新たな活力を我が国経済に生み出すことを目標としております。

豊かで安心できる経済社会の創造を目指す構造改革は、個々人がその意欲と能力に応じて社会参加し、また多様な生き方を選択するための条件を整備することを狙いとしています。また、これを可能とするために、社会的支援システムを構築することが必要であります。

地球社会への参画を目指す構造改革は、国際社会への主体的参加と地球環境との調